

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	予防接種に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

那珂川市は、予防接種に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることここに宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

福岡県 那珂川市長

公表日

平成30年8月17日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	予防接種に関する事務
②事務の概要	<p>予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務を行う。</p> <p>【番号法別表第一に関する事務】</p> <p>①A類疾病及びB類疾病に関する予防接種の実施(法第5条)</p> <p>②臨時の予防接種の実施(法第6条)</p> <p>③予防接種が原因とされる障害又は死亡に関する給付(法第15条)</p> <p>④予防接種の接種者からの実費の徴収及び免除に係る事務(法第28条)</p> <p>【番号法別表第二に関する事務】</p> <p>①予防接種法による給付の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務において、当該請求を行う者に係る地方税関係情報及び住民票関係情報を照会する。</p> <p>②予防接種法による実費の徴収の決定に関する事務において、当該決定において予防接種を受けた者若しくは当該者の保護者に係る地方税関係情報を照会する。</p> <p>③予防接種法による実費の徴収の決定に関する事務において、当該決定に係る者又は当該者同一の世帯に属する者に係る住民票関係情報を照会する。</p> <p>※予防接種に関する事務において、番号法第19条の別表第二の規定に基づき、中間サーバーを使用して特定個人情報の照会を行う。</p> <p>中間サーバーについては、セキュリティ上の観点により、特定個人情報の照会と提供の際は、「個人番号」を直接利用せず「符号」を取得して利用する。また、情報提供ネットワークシステムに接続するにあたり、情報提供に必要な情報を「副本」として保有する。</p> <p>※現行の窓口や郵送での書類の受入れ以外に、サービス検索・電子申請機能での受領を可能とする。</p> <p>※マイナポータルのお知らせ機能について、所管課で管理している情報を元に、対象者へ通知する。</p>
③システムの名称	健康管理、中間サーバー、団体内統合宛名、サービス検索・電子申請機能
2. 特定個人情報ファイル名	
接種者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<p>1. 番号法第9条第1項 別表第一の10の項</p> <p>2. 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第10条</p>
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 実施する</p> <p>2) 実施しない</p> <p>3) 未定</p>
②法令上の根拠	<p>1. 番号法第19条 別表第二</p> <p>(別表第二における情報提供の根拠)</p> <p>なし(予防接種に関する事務において情報提供ネットワークシステムによる情報提供は行わない)</p> <p>(別表第二における情報照会の根拠)</p> <p>第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、第二欄(事務)に本評価書記載の事務(②事務の概要)が含まれる項。</p> <p>(17、18、19の項)</p> <p>2. 番号法別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令</p> <p>(主務省令における情報提供の根拠)</p> <p>なし</p> <p>(主務省令における情報照会の根拠)</p> <p>第12条の3、第13条、第13条の2</p>
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部 健康課
②所属長の役職名	健康課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	福岡県那珂川市西隈1丁目8番1号 那珂川市役所健康福祉部 健康課 Tel092-408-8297
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	福岡県那珂川市西隈1丁目8番1号 那珂川市役所 健康福祉部 健康課 Tel092-408-8297

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年6月15日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年6月15日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月7日	1.③システムの名称	総合健康管理、中間サーバー、団体内統合宛名、	総合健康管理、中間サーバー、団体内統合宛名、サービス検索・電子申請機能		
平成29年7月7日	7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 那珂川町役場 健康福祉部 国保年金健康課 Tel.092-408-8296	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目8番1号 那珂川町役場 健康福祉部 健康課 Tel.092-408-8297		
平成29年7月7日	8.特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 那珂川町役場 健康福祉部 国保年金健康課 Tel.092-408-8296	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目8番1号 那珂川町役場 健康福祉部 健康課 Tel.092-408-8297		
平成29年7月7日	1.②特定個人情報を取扱う事務		※現行の窓口や郵送での書類の受入れ以外に、サービス検索・電子申請機能での受領を可能とする。 ※マイナポータルのお知らせ機能について、所管課で管理している情報を元に、対象者へ通知する。 の追記		
平成29年7月7日	5.評価実施機関における担当部署①②	健康福祉部 国保年金健康課	健康福祉部 健康課		
平成29年7月7日	5.評価実施機関における担当部署①②	国保年金健康課長 石橋 小百合	健康課長 日下部 篤		
平成30年6月14日	1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務③	総合健康管理	健康管理	事後	
平成30年6月14日	5.評価実施機関における担当部署②	健康課長 日下部 篤	健康課長	事後	
平成30年6月14日	4.情報提供ネットワークシステムによる情報連携②	2.番号法別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令 (主務省令における情報提供の根拠) なし (主務省令における情報照会の根拠) 第13条 ※別表第二の17、19の項については、主務省令未公布。	2.番号法別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令 (主務省令における情報提供の根拠) なし (主務省令における情報照会の根拠) 第12条の3、第13条、第13条の2	事後	
平成30年10月1日	表紙 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	那珂川町	那珂川市	事前	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年10月1日	表紙 評価実施機関名	福岡県 那珂川町	福岡県 那珂川市	事前	
平成30年10月1日	7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 那珂川町役場 健康福祉部 健康課 TEL092-408-8297	福岡県那珂川市西隈1丁目8番1号 那珂川市役所 健康福祉部健康課 TEL092-408-8297	事前	
平成30年10月1日	8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 那珂川町役場 健康福祉部 健康課 TEL092-408-8297	福岡県那珂川市西隈1丁目8番1号 那珂川市役所 健康福祉部健康課 TEL092-408-8297	事前	